

教育部長（松本一之君）

白山市以外の所有者によるそれぞれの文化財の登録・保存・管理はどのような現状かという御質問についてですが、登録に関しては、市所有の文化財と同様に文化財台帳を整備し、掌握しています。

文化財の保存・管理についてですが、国及び県指定の文化財については、石川県教育委員会が実施する専門家による文化財パトロールに本市職員も随行し、その状況を確認するとともに、保存・管理方法についてのアドバイスも行っております。その際、修理や復旧、保全が必要な文化財については補助金を交付するなど、所有者に対する援助を行っております。

また、市指定の文化財についても、国及び県指定文化財と同様に、修理や復旧、保全に際しては補助金を交付しているほか、1月26日の文化財防火デーに合わせ、所有者に対しその保存状況の確認と適切な管理をお願いする通知を送付しております。

今後は、市指定文化財についても専門家によるパトロールの実施を検討し、適切な保存・管理に努めていきたいと考えております。